

令和2年12月23日

保護者 様

千葉県立松戸向陽高等学校  
校 長 奥 山 眞 壽 美

## 冬季休業中の生活について

寒冷の候、保護者の皆様におかれましては、ますます御清祥のこととお喜び申し上げます。また、平素より、本校の生活指導に御理解と御協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、本校は本日終業式を迎え、明日より冬季休業に入ります。しかしながら、この期間はとかく気が緩みがちになり生活リズムを崩しやすく、事故等に巻き込まれる可能性も高くなる傾向にあります。御家庭におかれましても十分に注意されますようお願いいたします。年末年始にかけては、お子様にとって、この一年を振り返り今一度じっくりと自分の生活全般を見直す大事な時期であると思います。一方、家庭内の仕事や手伝いを分担し、家族の一員としての生活を心がけることも大切です。

つきましては、下記の事に御留意いただき、御家族の皆様とともに充実した冬休みを過ごして下さるようお願いいたします。

なお、生徒には「冬季休業中の心得」として同主旨の文書を配布し、注意を促しております。

### 記

#### 1 生活全般について

- (1) 規則正しい生活を心がけ、健全な生活リズムを継続させてください。特に「早寝」「早起」と「適切な時間の食事」が基本です。
- (2) 高校生としてふさわしい服装、頭髪を心がけ、悪い誘惑や非行に巻き込まれないようにしてください。
- (3) 新型コロナウイルス感染症の感染者数は今月に入って急増しております。基本的な対策を徹底して、健康管理に十分注意するようにお願い致します。
- (4) 2学期までの学習への取組を見直し、計画的に家庭学習させてください。特に成績不振科目については、この休み中に集中的に取り組み、苦手意識をなくすように努力させてください。課題等が出ているものについては3学期の提出期限を守れるように取り組ませて下さい。
- (5) 3年生は4月からの新たな進路に備えての準備や勉強に、1・2年生は将来の進路に向けて、これからの高校生活をどう過ごすか目標を立てさせてください。その際、親子で話し合い、ともに考える時間をもつことはたいへん有意義です。
- (6) 家族での団欒や家事手伝いを通じて、家庭への所属意識を高めさせる機会を設けさせてください。
- (7) 家庭の事情等により、アルバイトをする場合には必ず「アルバイト許可願」を提出し、学校の許可を受けてください。居酒屋や深夜アルバイト等高校生に相応しくない場所では絶対にさせないでください。
- (8) 未成年者だけの旅行は禁止です。必ず大人の付き添いが必要です。また、危険を伴う冬山登山も禁止しております。

(裏面につづきます)

## 2 事故と非行・危険防止

- (1) ライン、ツイッター、インスタグラム、ブログ、掲示板などの間違った安易な利用が、ネットいじめ、非行、犯罪などの温床になることがあります。また、書き込みや画像の掲載から個人情報漏洩するケースも発生しています。さらに出会い系サイト、振り込め詐欺の「入れ子」「受け子」を募集するといった危険を伴う違法アルバイトの問題、SNSを通じて見ず知らずの人物の誘いにのり実際に会うといったケースも耳にします。お子様のネット利用につきまして、利用状況などを今一度ご確認いただきたいと思います
- (2) 盛り場やゲームセンターに出入りし、夜遅くまで友人同士がカラオケ店で過ごすようなことは非行へのきっかけになりがちです。事故を未然に防ぐために、不健全な娯楽に流れないような正しい判断力と行動力を身につけるように促してください。
- (3) 喫煙、飲酒、窃盗、万引き、覚醒剤や危険ドラッグなどの薬物乱用等、違法行為、犯罪行為への関わりは危険です。高校生活だけではなく、これからの人生をも狂わせてしまうこともあり得ます。「ダメなものはダメ」と周りの大人がしっかり注意していくことが大切です。
- (4) お子様の行き先や目的を把握されますようお願いいたします。深夜の外出、無断外泊は禁止しております。  
高校生の夜10時以降の夜間外出は好ましいことではありません。千葉県青少年健全育成条例では夜11時から翌朝4時までは外出禁止となっております。
- (5) 見ず知らずの人物の誘いにのり車に乗ったり、行動を共にすることが無いようご家庭でもご注意ください。
- (6) 2学期も自転車利用時の交通事故が数件発生いたしました。日ごろから交通ルールや交通マナーを守り、生命尊重を第一とした判断や行動がとれるように指導しております。特に、飛び出し、走行中のスマートフォンの使用、雨の日の傘さし、二人乗り、逆走や並走をしている生徒がおりますのでご家庭でもご注意ください。
- (7) 自動車、自動二輪、原付等の運転免許取得は禁止しております。これまでも本校生徒や本校に係わりのあった者の重大な事故が発生しております。生命の尊重は何事にも最優先されるべきものですので、免許取得の他、バイクや未成年者が運転する車両への同乗も禁止しています。  
※3年生の自動車教習所入所につきましては、就職が決定し、免許が必要な場合には2学期末考査後から、それ以外の3年生は3学期の学年末考査後から許可を出しております。その際には、必ず「入所許可願」の提出が必要になります。

## 3 その他

- (1) 休み中であっても本校の生徒です。本校の諸規則は守らせてください。
- (2) 学校に用があり登校する場合は、制服着用です。
- (3) 万一事故が発生した場合、速やかに学校に連絡してください。
- (4) 生徒に関する相談がある場合も遠慮なくお申し出ください。

**松戸向陽高校 TEL 047-391-4361**

- ・12月26日(土)から1月3日(日)まで学校は閉庁となります。各種証明書の発行等の窓口業務を行いませんので、必要な場合は事前に学校へお問い合わせください。
- ・閉庁期間の内、12月28日(月)は学校閉庁日となります。緊急な連絡が必要となった場合には、午前8時30分から5時15分の間について教育庁教職員課(043-223-4040)で対応いたします。

**新学期の始まりは、1月7日(木)8時35分です。**

始業式の後、整容指導を行いますので、頭髪、身だしなみをしっかりさせて登校するようにお願いいたします。